

○教職員の配置基準・体制等

1 校長・教諭等の配置基準（県の一般配当基準から引用）（単位：学級、人）

学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
小学校	2	3	5	6	7	8	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
中学校	4	6	8	9	10	11	13	15	16	18	20	21	22	23	24	26	28	30

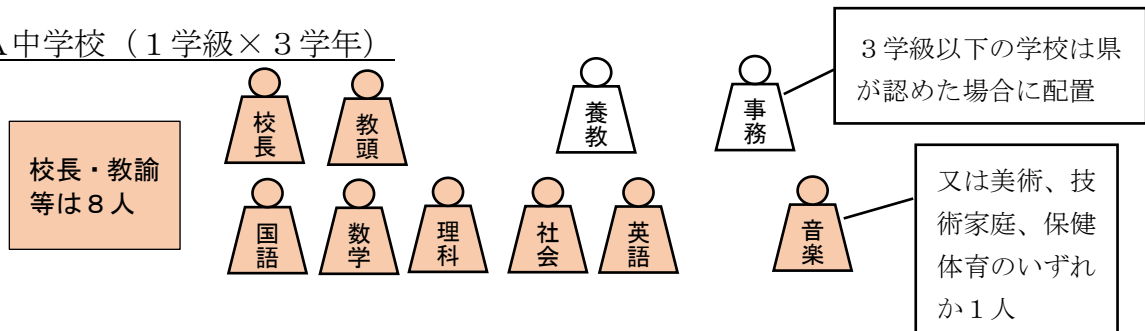
※校長・教諭等には教頭を含め、養護教諭等、栄養教諭等、事務職員を含まない

＜校長・教諭等以外の教職員の基本的な配当基準＞

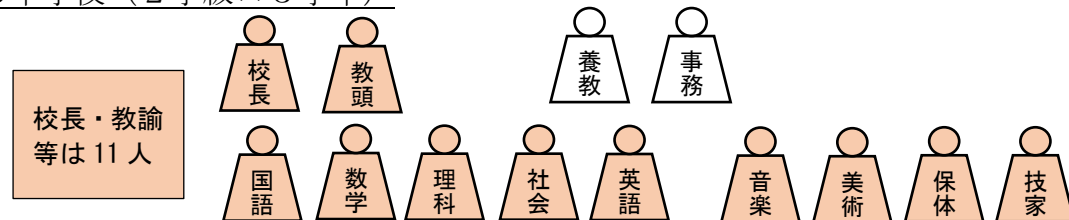
- ◆養護教諭等：小中ともに3学級以上の学校に1人配当
- ◆栄養教諭等：原則として共同調理場に1人配当／550人以上の単独校に1人配当
- ◆事務職員：小；4学級～26学級の学校に1人配当
：中；4学級～20学級の学校に1人配当

2 中学校教職員の配置例（栄養教諭等は非表示）

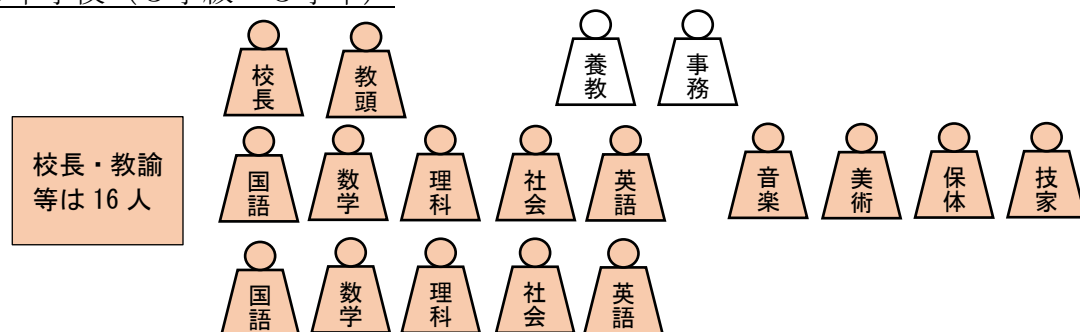
A 中学校（1学級×3学年）



B 中学校（2学級×3学年）



C 中学校（3学級×3学年）



3 市立中学校の教職員体制（令和4年度）

（単位：学級、人）

学校	学級数（うち 特支学級）	教 員				基礎 定数	養護 教諭	栄養 教諭	事務 職員	加 配	合 計
		校 長	教 頭	教 諭	講師・助教 諭（常勤）						
十日町中	8（特2）	1	1	12	1	15	1	1	2	4	23
中条中	7（特2）	1	1	11	0	13	1	0	1	1	16
南中	10（特3）	1	1	11	5	18	1	0	1	4	24
吉田中	4（特1）	1	1	6	1	9	1	0	1	0	11
下条中	5（特2）	1	1	8	0	10	1	0	1	0	12
水沢中	5（特2）	1	1	7	1	10	1	0	1	3	15
川西中	6（特1）	1	1	7	1	10	1	1	1	1	14
中里中	5（特2）	1	1	8	0	10	1	0	1	1	13
松代中	4（特1）	1	1	7	0	9	1	0	1	0	11
松之山中	4（特1）	1	1	7	0	9	1	0	0	0	10
計		10	10	84	9	113	10	2	10	14	149

※本表は市費負担職員（管理員、給食調理員、教育支援員等）を除く教職員の実数である。
 ※加配は、少人数学習、生徒指導、通級指導等が行われる場合に措置される。

4 中学校の教員数等の推移

（単位：人）

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
教員数（全県）	5,165	5,087	5,004	4,962	4,902	4,807	4,750	4,755	4,749	4,713	—
生徒数（全県）	63,367	62,251	60,358	58,851	56,940	55,315	54,441	53,720	53,720	52,710	—
教員採用数（全県）	141	85	70	51	66	94	171	113	168	136	161
倍率（全県）	5.1	9.7	11.4	13.9	7.9	5.2	2.3	4.4	2.3	4.5	3.6
教員数（十日町市）	159	162	160	155	154	150	153	157	154	149	—
生徒数（十日町市）	1,405	1,406	1,340	1,295	1,248	1,247	1,237	1,194	1,138	1,072	—

※R3までは中学校のみの採用試験、R4から中・高合わせての採用試験に変更。

5 市立小・中・特別支援学校教員の生活根拠地別、年代別構成（令和4年度）

生活根拠地	50歳以上	40歳代	30歳代	20歳代	合計
十日町市・津南町	72人 (20.8%)	49人 (14.2%)	33人 (9.5%)	22人 (6.4%)	176人 (50.9%)
十日町市・津南町以外	42人 (12.1%)	34人 (9.8%)	43人 (12.4%)	51人 (14.7%)	170人 (49.1%)
計	114人 (32.9%)	83人 (24.0%)	76人 (22.0%)	73人 (21.1%)	346人 (100.0%)

<傾向等>

- 十日町市・津南町を生活根拠地としている教員は、若年層になるほど少ない。
- 十日町市・津南町以外の教員数が約半数を占めている。
- 十日町市は教員確保困難地域に該当。他には魚沼地域（小千谷市、魚沼市、南魚沼市、湯沢町、津南町）、佐渡市、下越地域（村上市、阿賀町、関川村、粟島浦村）、上越地域（糸魚川市、妙高市）がある。

※市立小・中・ふれあいの丘支援学校の校長、教頭及び教諭を対象とした。

【授業運営について】

(1) **少人数の集団では、生徒一人一人の学力や学習状況を把握することが容易である。指導にも生かしやすい。（ただし、指導者の資質に左右されるところもある。）**

(2) **2学級×3学年（教諭9人）であったとしても国・社・数・理・英の5教科は時数も多く1人で全学級を担当することは現実的ではない。**

① 週あたりの総授業時数は概ね30時間。例えば英語は1週間に4時間×6学級＝24時間。さらに学級を担当すれば、道徳・特別活動・総合で4時間。合計28時間。生徒指導対応、教育相談業務も多い。教員本来の業務である「授業」の準備として教材研究の時間は大切だが、その時間がなかなか取れない。

② 理科の教員は6学級で週22時間の時数になるが、授業の前後に実験の準備や片付けがあり、ほぼ1人では不可能である。

③ 国語と数学は週22時間、社会は週20時間、保健体育は週18時間。一方、保健体育を除いた技能系の音楽と美術は週6.6時間、家庭科と技術は週5時間と時数的に少ない。したがって、技能系の専門教員を配置せず、主要教科の教員を複数配置している。

④ 技術系の教科は週あたり担当時数が少ないため、例えば曜日を決めて複数の学校を兼務することも可能ではあるが、学校運営上の不都合（※）が生じる。（※学級担任業務ができない、部活動担当ができない、生徒指導事案に対応しづらい等、現実的な「マンパワー」として計算できない。）

⑤ 国・社・数・理・英の5教科については週あたりの時数も多い。中学校は教科担任制といっても、授業以外の学校行事や校内の打ち合わせ等も多く、複数校の兼務は物理的・時間的に非常に困難である。

(3) **技能系の教科は非常勤講師や校内職員が免許外の教科担当を申請して対応している。**

① 技術科は10校すべてが非常勤講師と免外で担当

② 家庭科は8校が非常勤講師と免外担当、兼務

③ 美術は6校が非常勤講師

④ 音楽は2校が非常勤講師

(4) **教科の担当者が1人では、教科の専門性や授業運営の安定性が高まりにくい。複数いれば、互いに補い、授業の質も高めやすくなる。**

① 経験の浅い教員が1人でその学校の当該教科を運営している例も多い。

- ② 1人の教科担当者が休暇取得や休業となった場合、一時的にその教科担当者が不在となった例もある。

【部活動指導】

(1) できる部活動の数に限りがあり、生徒の興味関心に必ずしも対応しきれていない。

- ① 部活動の指導者として教諭はもとより、養護教諭や栄養教諭も担当している現状がある。

(2) 運動系部活動の担当者が、専門外の種目を担当することが少なくない。文化系では、吹奏楽の指導者確保に苦慮している学校が多い。

- ① 音楽科の教員＝吹奏楽部担当というわけには必ずしもいかない。

【学校・学年・学級経営】

- ① 少人数の学校では、「学校職員全体で生徒全員を見取る」ことが容易であり、より生徒個人の内面に沿った指導が可能である。

- ② 市内に病休・育休による欠員が現在2校2名おり、校内職員で対応している。

- ③ 平成後期に比して教員志望者・受検者・採用者が減少している中で、教員の絶対数が不足している。正規職員の代替も足りない状態であり、県に要望し、非常勤講師で何とか対応している学校もある。

- ④ 中学校は小学校よりも「学年団」での取組が多く、教員数が少ないとその運営に難しさや負担感がある。

- ⑤ クラス替えのない少人数の学年は、個々の絆が強く結ばれている面もある。反面、固定化された人間関係が強く、トラブル等の場合には指導の難しさがある。

- ⑥ 中学校では校内合唱祭が大きな行事である。学級経営上重視され、人間関係づくりにおける大きな教育的効果が期待される。その指導に当たっては音楽科の教員が重要であるが、非常勤講師にその対応を求められない。